那覇市 平成29年度（2017年度）版

＊毎年「なは市民の友」4月号に最新版を折り込んでいます。最新版をお使いください。

家庭ごみの正しい分け方・出し方

＊ごみの分別について、那覇市ＨＰにも掲載されています。

～守ろう！ごみの出し方三原則～
（下記の事を守らない場合、収集できません。）
- きまった **ごみ** ➡分別して、**決められた方法**
- きまった **日時** ➡指定日の **夜明けから朝 8:30 までに**
- きまった **場所** ➡他の場所には **出さない**

ご注意
- **祝日**も収集しています。
（ただし、**土曜・日曜、1月1日～３日** は**収集しません。**）
- 災害などで収集できない場合があります。
台風の時は、次回の収集日にごみを出すようご協力をお願いします。
- 一世帯で**一度に出せる量は合計6点まで**です。

朝 8時30分までに出してください！

ごみに関する お問い合わせ先（平日８：30～17：15）

ごみの収集（そ大ごみ・草木の受付・ごみ置き場 不法投棄・ごみの分別について）	クリーン推進課	☎889-3567（代表） FAX 888-1274
ごみの直接持込（もやすごみ・もやさないごみ・そ大ごみ・一時多量ごみ）	那覇・南風原クリーンセンター	☎882-6701（※土・日・祝日は留守電対応）
ごみ減量・資源化、事業所ごみ（許可業者について・生ごみ処理機器購入支援）	廃棄物対策課	☎951-3231
街路樹のせん定、倒木、側溝のごみ（市道）	道路管理課	☎951-3237
道路上の犬猫死骸処理	市道、私道	クリーン推進課 ☎889-3567（代表） 上記以外の日・時間 ☎867-0111（本庁守衛室）
	県道	南部土木事務所 ☎867-2941
	国道	南部国道事務所 ☎943-6201

指定袋で出すもの

※裏面の地域別ごみ収集曜日一覧をご覧の上、□に曜日を記入してお使いください。

① もやすごみ

袋の口は必ずしばってください

もやすごみ

曜日

生ごみ
生ごみは…
ギュッとひとしぼり！
水分を切ってから出しましょう。

プラスチック類
DVD、ビニール、ビデオテープ、洗剤容器など

ゴム、皮革
ゴム・皮革製品

毛布など
カーテン、毛布、布団など

廃食油
食用油
新聞紙等を詰めて染み込ませる

紙くずなど
紙くず、カーボン紙、感熱紙、写真等の資源化できない紙類

その他
紙おむつ、衛生用品、ペット用トイレの砂、下着類、発泡スチロールなど
汚物はトイレに流す
下着、靴下、汚れているもの等以外は「布」へ

② もやさないごみ

袋の口は必ずしばってください

もやさないごみ

月の 第2・4回目

曜日

小型電化製品
※取り外しが可能なものは、必ず電池を外してください。
ドライヤー、空気清浄機、プリンター、DVDプレイヤーなど
コードは1m以下に切断して「もやすごみ」へ

金属、金属を含む混合物
なべ、やかん、おもちゃ類、腕時計、電卓、傘、金属ハンガー、1辺20cm以上の金属缶など
1辺20cm以上
中身を抜いてください。
ペンキ缶

ガラス製品・食器類
白熱球、LED電球、スターター、茶碗、耐熱ガラス、化粧品のびんなど
蛍光管は「ゆうがいごみ」へ
割れたガラス類は「きけんごみ」へ

捨てちゃうの？
リサイクルにご協力ください
◆携帯電話（本体・充電器）
モバイル・リサイクル・ネットワーク
携帯電話・PHSのリサイクルにご協力を。
くわしくは…各携帯電話ショップへ

家電リサイクル法により定められたもの
家電４品目 販売店へお問い合わせください。（有料）
●テレビ ●エアコン ●冷蔵庫 ●冷凍庫 ●洗濯機 ●衣類乾燥機

パソコン 各メーカーへお問い合わせください。（有料）
●デスクトップ型パソコン ●ノートパソコン
※デスクトップ型パソコンは、リサイクル本体・ディスプレイの単体でもリサイクルの対象となります。
自作パソコンなどの製造メーカーがないパソコンについてもリサイクルの対象となります。

指定袋以外で出せるもの

③ ゆうがい・きけんごみ、乾電池

ゆうがいきけんごみ
種類ごとに分けて透明・半透明の袋

月の 第2・4回目

曜日

ゆうがいごみ
水銀が含まれているもの。
●蛍光管（電球タイプも含む）
●水銀体温計
●水銀血圧計
白熱球・LED電球は、「もやさないごみ」へ
箱に入れるか、新聞などで包んで出す。
包む際、ガムテープなどは使用しないでください。

きけんごみ
収集時に作業員がけがをする恐れのあるもの。
●割れガラス
●割れびんなど
●刃物類
火災により収集車やごみ処理施設を破損する恐れのあるもの。
●ライター類
厚紙などで包んで「キケン」と表記して出す。

乾電池
●乾電池（マンガン電池・アルカリ電池等）
電池を使用している製品は必ず電池を取り外してください。（取り外しが可能なもの）

電池パック・充電式電池・ボタン電池
販売店へお問い合わせください。
電池パック・充電式電池
家電量販店等で店頭に「リサイクル BOX」が設置されている店舗があります。
ボタン電池
家電量販店、時計販売店、カメラ販売店等へ問い合わせください。店頭に「ボタン電池回収缶」が設置されている店舗もあります。
リサイクルマーク
Ni-Cd ニカド電池 / Ni-MH ニッケル水素電池 / Li-ion リチウムイオン電池
※充電式電池が使用されている製品（電動ドライバーや電動アシスト自転車のバッテリーパック等）を「もやさないごみ」へ入れないでください。詳しくは裏面をご参照ください。

危険 爆発性のあるもの！
●カセットボンベ缶（カセットコンロ用）、スプレー缶➡使い切って資源化物「かん」へ
●ライター類「きけんごみ」へ
ごみ処理施設や収集車の破損、作業員の生命に関わるため
●プリンター用トナー必ず外して、「もやすごみ」へ

④ 資源化物（種類ごとに透明・半透明の袋に入れる、または紙ひもなどでしばって出してください。）

資源化物を無断で持ち去る行為は条例で禁止しています。

袋の口は必ずしばってください

かん・びん・ペットボトル
透明・半透明の袋

曜日

ペットボトル
プラキャップは「もやすごみ」へ
PET
・キャップは必ずはずしてください。
・なるべくつぶしてください。

かん
主に飲食用で、1辺20 cm未満の金属缶
スプレー缶（ガス、ペンキ等）
スプレー缶は中身を必ず使い切って、資源化物「かん」へ

資源化びん（ガラスびんの原料などへリサイクルされるびん）
プラキャップは「もやすごみ」へ
コルクは「もやすごみ」へ、金属製キャップは「かん」へ分けて出してください
ワンウェイびん
リターナブルびん

洗って何度も使うびん
●ペットボトル・かん・びんは中を軽くすすいで種類ごとに分けて出してください。
●キャップは必ずはずして、出してください。

紙・布
紙ひもなどでしばって

曜日

雑がみ・本類
●紙箱 ●プリント用紙 ●ティッシュ箱
●包装紙 ●紙袋 ●封筒
ビニールははがす
窓付き封筒のセロハン部分は切り取る。
ビニール素材の持ち手は取る。
まとめてしばるか本などにはさんで出す。

※種類別に紙ひも等でしばってください。袋には入れないでください。

新聞紙・チラシ
新聞紙とチラシはまとめて出せます。

ダンボール

紙パック
洗って開いて乾かしてください
中がアルミ加工（銀色）の物は「もやすごみ」へ

布・古着類
●古着
下着、靴下、汚れているもの等は「もやすごみ」へ
●タオル・シーツ

資源化できない紙類は「もやすごみ」へ
●紙コップ
●伝票
●レシート
●写真
●汚れた紙など
●シュレッダー処理した紙

紙・布は雨の日には出さないで！

草・木
ひもでしばるか、透明・半透明の袋

月の 第1・3・5回目

曜日

草・木
●草木以外は入れずに6束（6袋）まで。1m 以下に切断してください。
1m以下
幹が40cm以下
袋の口は必ずしばってください。

資源化できません
木材（ベニヤ板、角材）などはペンキや防腐剤が塗られているものがあり、リサイクルできません。「もやすごみ」か「そ大ごみ」へ

多量草木の処理方法 直接持込
・ごみ処理施設への直接持込は事前に申込みが必要です。
・使用したビニール袋やヒモなどは持ち帰ってください。
申込み先：クリーン推進課 ☎ 889-3567

そ大ごみ　家庭で使用していたもので、指定ごみ袋（大）に入らないものがそ大ごみとなります。（※一部例外あり）

まず電話してください
クリーン推進課
☎889-3567
- 電話申込み時に収集日と受付番号をお知らせします。（収集までに10日前後かかることがあります。）
- 処理券はスーパー・コンビニなどで購入できます。
- 一世帯で一度に出せる量は6点までです。
- 那覇・南風原クリーンセンターへ直接持込できます。

そ大ごみ（大）
●600円 2枚貼付
1㎥以上のもの または10kgを超えるもの

そ大ごみ（小）
●300円 1枚貼付
1㎥未満で、かつ10kg以下のもの

家具類
テーブル・学習机、タンス、いす、こたつ、座卓

寝具類
畳、じゅうたん、布団

角材・板切れ
1m以下に切断してください。

金属 プラスチック製パイプ
物干し竿、ブラインド

その他
自転車、ゴルフセット、ベビーカー

下記のものなどはごみ処理施設や収集車を破損させる可能性があるため、そ大ごみとして収集します。
●金属のかたまり（チェーン（鎖）、ワイヤーなども含む）、工具類
●石油ストーブなど
燃料は抜いてください
●冷風機・除湿機
●ガスコンロ（卓上コンロ含む）
電池は外してください
●電子レンジ

適正処理困難物のうち市で収集・処分できるもの

まず電話してください
クリーン推進課
☎889-3567
- 電話申込み時に収集日と受付番号をお知らせします。（収集までに10日前後かかることがあります。）
- 処理券はスーパーなどで購入できます。
- 一世帯で一度に出せる量はそ大ごみと合わせて6点までです。

スプリング入りマットレス
●2,400円
※ベッドのフレームはそ大ごみです。別途そ大ごみ処理券が必要です。

スプリング入りソファー
●2人掛け以上　1,800円
●1人掛け　1,200円

ごみ処理施設に搬入できないごみ（市では収集・処分できません）

適正処理困難一般廃棄物
●ボタン電池、充電式電池
●自動車 ●バイク ●塗料
●タイヤ、バッテリー
●化学薬品、劇薬、農薬など
●ボート ●浄化槽 ●廃油
●タンク ●ピアノ ●看板
●火薬等（未使用の花火）
●ガスボンベ ●消火器
●ブロック、コンクリート
●その他

自然物
土・石・砂は自然物です。ごみとして市で収集することができません。

市では収集しないごみ

空き地・墓地等の清掃・清明祭に伴うごみ	所有する空き地や墓地等の清掃に伴うごみは、ごみ処理施設への直接持込または各自で持ち帰り分別をして家庭から出す等の自己処理を行ってください。
自宅から出される一時多量ごみ（引っ越し等）	市が許可した収集運搬業者に委託するか、ごみ処理施設へ直接持込してください。（有料）
事業系一般廃棄物（お店や事業所のごみ）	許可業者についての問合せ先 廃棄物対策課 ☎ 951-3231